

平成27年7月29日

宮城県警察とのサイバー犯罪に対する共同対処協定の締結について

宮城第一信用金庫(理事長 矢野 弘文)では、全国的にサイバー犯罪が多発していることを踏まえ、宮城県警察との連携により、サイバー犯罪の早期発見および被害拡大防止を図るため、宮城県警察とサイバー犯罪に対する共同対処協定を締結いたしましたので、お知らせします。

記

1. 協定締結の目的

インターネットバンキングにおける不正送金等のサイバー犯罪に対して、宮城県警察と共同で適切かつ迅速に対処するため。

2. 協定の主な内容

(1) 当金庫は、サイバー犯罪を認知したときは、宮城県警察へ適切に通報する

① インターネットバンキングの不正利用による被害発生

② フィッシングサイト・フィッシングメール等による被害発生

(2) 宮城県警察への積極的な捜査協力

(3) 宮城県警察と協力し、サイバー犯罪の被害拡大および再発防止の措置の実施

3. 締結日

平成27年7月27日(月)

以上

宮城第一信用金庫

金融機関と警察による
サイバー犯罪に対する共同対処協定締結式



聖地 健二

聖地 健二